

中山中央町内会の運営について

2020年現在

(1) 組織

会長、副会長、各部部長・副部長、ブロック長、監事で構成する。

当町内会を24地区にわけそれぞれに班を組織し、これらの地区を6ブロック(A～F)に分け運営する。

(2) 会議

役員会……………会長・副会長・各部部長・専任副部長・ブロック長・監事

役員・班長合同会議…上記役員会メンバーほか各班長

各部部会……………各部で必要に応じて実施

(3) 事業

(1)・町内会全体に関わる事案は、各部で企画立案し役員会に図り決定する。

(年度事業については総会資料参照)

・班にかかわる事案は、班会で提案・要望を決め役員会に図り決定する。

(4) 運営費

会費 ①正会員：一ヶ月 300円／世帯 (3,600円／年)

②準会員：一ヶ月 150円／世帯 (1,800円／年)

※準会員とはアパート等にお住まいの独身又は単身赴任の方等

(5) ブロック長さんの業務…………… (別紙)

(6) 班長さんの業務…………… (別紙)